

託送供給等特例認可申請書

契託制第12号
令和4年6月16日

経済産業大臣 萩生田 光一 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
九州電力送配電株式会社
代表取締役社長 廣 渡 健

電気事業法第18条第2項ただし書の規定により、次のとおり託送供給等約款以外の供給条件により託送供給等を行うことの認可を受けたいので申請します。

供給の種類	接続供給	備考
供給の相手方	氏名（名称）	別紙に記載のとおりであります。
	住所	同上
	受給場所	同上
	受電場所 供給場所	同上
供給電力	同上	
供給電圧	同上	
電気方式及び周波数	同上	
料金その他の供給条件の内容	同上	
供給開始年月日及び有効期間	令和4年7月1日から令和6年6月末日	

料金その他の供給条件の内容等

令和2年7月3日から大雨による災害により、当社供給区域内の電気の利用者が被災し、令和2年7月4日、熊本県および鹿児島県の一部地域に災害救助法が適用された。

このため、災害救助法が適用された市町村および隣接する市町村（令和2年7月4日以降、令和2年7月3日から大雨による災害により災害救助法が適用された市町村が追加された場合は、当該追加された市町村および当該追加された市町村に隣接する市町村を含む。）において被災された電気の利用者を需要者とする供給地点にかかる託送供給について、当該電気の利用者に対して電気の供給を行なう契約者から申出があった場合には、次の供給条件を適用するものとする。

1. 被災された電気の利用者を需要者とする供給地点において、被災時から引き続きまったく電気を使用しないで、契約者が当該電気の利用者を需要者とする供給地点にかかる接続供給を廃止し、その後新たに契約者が当該供給地点にかかる接続供給の申込みを行なった場合で、その申込みが令和6年6月末日までに行なわれ、かつ、その申込みが被災時の当該供給地点にかかる接続供給の契約電力をこえないときは、託送供給等約款（令和4年4月1日届出。以下「託送約款」という。当該託送約款が認可または届出により変更された場合は、変更後の託送約款をいう。）69（供給地点への供給設備の工事費負担金）の規定にかかわらず、その工事費負担金を免除する。

（有効期間満了日：令和6年6月末日）

2. 契約者が、被災された電気の利用者を需要者とする供給地点において、再建等のため、託送約款20（臨時接続送電サービス）の申込みを行なった

場合で、その申込みが令和6年6月末日までに行なわれたときは、託送約款72（臨時工事費）の規定にかかわらず、その臨時工事費を免除する。

（有効期間満了日：令和6年6月末日）

3. 契約者が、被災された電気の使用者を需要者とする供給地点において、再建等のため、引込線、計量器、その付属装置、区分装置、通信設備および電流制限器等の取付位置の変更の申込みを行なった場合で、その申込みが令和6年6月末日までに行なわれ、かつ、その供給方法が被災時の供給方法と同一であるときは、託送約款61（引込線の接続）、62（計量器等の取付け）（5）、63（通信設備の施設）（5）および65（電流制限器等の取付け）（3）の規定にかかわらず、原則として、その初回の工事に要した費用を免除する。

（有効期間満了日：令和6年6月末日）

4. 供給電力、供給電圧、電気方式および周波数その他の事項については、託送約款によるものとする。

附 則

附 則

本供給条件実施の際現に託送供給等約款以外の供給条件（令和3年1月29日付け20210119資第29号認可。）の適用を受けている契約者については、本供給条件の規定を適用する。

(添付書類)

電気事業法施行規則第20条の規定に基づく添付書類

(電気事業法施行規則第20条第1号)

託送供給等約款以外の供給条件による託送供給等を必要とする理由

(電気事業法施行規則第20条第1号)

託送供給等約款以外の供給条件による託送供給等を必要とする理由

託送供給等約款以外の供給条件による託送供給等を必要とする理由

令和2年7月3日からの大雨による災害により、当社供給区域内の電気の利用者に多大な被害が発生しました。（令和2年7月4日、熊本県および鹿児島県の一部地域に災害救助法が適用）

このため、災害救助法が適用された市町村および隣接する市町村（令和2年7月4日以降、令和2年7月3日からの大雨による災害により災害救助法が適用された市町村が追加された場合は、当該追加された市町村および当該追加された市町村に隣接する市町村を含みます。）において被災された電気の利用者に対して電気の供給を行なう契約者に対し、託送供給等約款以外の供給条件（令和3年1月29日付け20210119資第29号認可。）を設定しておりますが、当該大雨による災害の被害は甚大であり、家屋の解体工事や再建等は、今後も継続していくことが予想されます。

つきましては、託送供給等約款以外の供給条件を引き続き適用するべく、電気事業法第18条第2項ただし書の規定に基づき、あらためて特例認可申請を行なう次第であります。

災害救助法が適用された市町村

福岡県 大牟田市，八女市，みやま市，久留米市

佐賀県 鹿島市

大分県 日田市，由布市，玖珠郡九重町・玖珠町

熊本県 八代市，人吉市，水俣市，上天草市，天草市，荒尾市，
山鹿市，菊池市，玉名市，葦北郡芦北町・津奈木町，
球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・
山江村・球磨村・あさぎり町，玉名郡南関町・和水町・
玉東町・長洲町，阿蘇郡南小国町・小国町

鹿児島県 阿久根市，出水市，伊佐市，鹿屋市，曾於市，志布志市，
垂水市，薩摩川内市，いちき串木野市，出水郡長島町，
曾於郡大崎町

災害救助法が適用された市町村の隣接市町村

- 福岡県 柳川市，筑後市，うきは市，朝倉市，小郡市，大川市，
八女郡広川町，三井郡大刀洗町，三潴郡大木町，
朝倉郡東峰村，田川郡添田町
- 佐賀県 鳥栖市，神埼市，嬉野市，三養基郡みやき町，杵島郡白石町，
藤津郡太良町
- 長崎県 大村市
- 大分県 大分市，別府市，中津市，竹田市，宇佐市
- 熊本県 宇城市，阿蘇市，熊本市，合志市，八代郡氷川町，
上益城郡山都町，下益城郡美里町，天草郡苓北町，
菊池郡大津町，阿蘇郡産山村
- 宮崎県 えびの市，小林市，都城市，串間市，東臼杵郡椎葉村，
児湯郡西米良村
- 鹿児島県 霧島市，鹿児島市，姶良市，日置市，薩摩郡さつま町，
姶良郡湧水町，肝属郡東串良町・肝付町・錦江町

以 上